

シンポジウム「日本における外国人の労働 ～技能実習制度に見る『分断』～」

●概要

熊本大学法学部と同大学院社会文化科学教育部（法学系）は、令和2年度に「被害者分断の克服に向けて」、翌3年度に「冤罪被害者と犯罪被害者を結ぶ」をテーマにシンポジウムを開催してきました。今回のシンポジウムは、それらに続く第3弾に位置づけられます。

熊本県内の事業主は、積極的に外国人労働者を受け入れており、昨年（令和3年）10月末現在で13000人を突破、そのうち、約6割が「技能実習生」として来日し、5800人余がベトナム国籍の方々です（令和4年1月28日付け熊本労働局発表）。4月24日に同国公認団体「在熊本ベトナム人協会」が発足したとのニュースも記憶に新しいところです（例えば、毎日新聞Website：<https://mainichi.jp/articles/20220428/k00/00m/040/101000c>）。

ところが、この「技能実習生」をめぐっては、数々の深刻な問題が生じています。熊本でも、実は刑事事件が起きています。

今回のシンポジウムでは、「技能実習生」の事件・支援に携わる弁護士・大学教員・NPO法人職員の皆さんから、ご自身の経験・実践で直面した《技能実習制度》が抱える具体的な諸問題を明らかにして頂く予定です。会場参加者・視聴者の皆さんには、「技能実習生」や労働の現場が幾重にも『分断』されている現状をきっと感じられるでしょう。シンポジウム後半では、登壇者と会場参加者・視聴者との質疑応答や意見交換を通じ、《技能実習制度》の将来（るべき姿）等について、ともに考えていきます。

●登壇者のご紹介

①弁護士 小野寺信勝 氏

(2006（平成18）年熊本で弁護士登録。2014（平成26）年札幌へ登録替え)

ご自身が携わった事件等のご経験を基に、

技能実習生の送り出し～（悲劇的な結末である）強制帰国に至るまでに生じる諸問題を語って頂きます。

②神戸大学大学院国際協力研究科准教授 斎藤善久 氏

ベトナム労働法研究者あるいは支援者の立場から、

技能実習生が陥る苦難（例えば、研修先の男性経営者から性的関係を迫られる女性技能実習生）の現状を語って頂きます。

③NPO法人熊本YWCA運営委員／コムスタカ～外国人と共に生きる会～事務局 海北由希子 氏

外国人支援ボランティアの立場から、女性技能実習生の妊娠・出産に寄り添ったご経験とともに、

そこから見えてくる地域・行政・制度の諸問題を語って頂きます。

④弁護士 石黒大貴 氏

(2014（平成26）年3月熊大法卒。2017（平成29）年に熊本で弁護士登録)

熊本で発生した技能実習生（ベトナム国籍女性）の死体遺棄事件を担当したご経験を基に、

なぜ女性技能実習生が安心して妊娠・出産できないのか等、について語って頂きます。

⑤熊本大学大学院人文社会科学研究部教授 中内哲

上記登壇者の皆さんに先立って、《技能実習制度》の概要等を説明するともに、

今回のシンポジウムの司会を担当します。